

経営会議（6月24日開催）議事概要

1 開催日時

平成20年6月24日（火）10:00～12:20

2 場所

地域研究連携センター プレゼンテーションルーム

3 出席者

相澤理事長、谷口副理事長（学長）、佐々木理事（副学長）、古澤理事（事務局長）、本田敏秋委員、谷村邦久委員、田口秀樹委員、野口純委員

（事務局）

幸丸理事兼副学長、若林研究・地域連携本部副本部長兼地域連携研究センター長、菊池総務財務室長、小原教育・学生支援室長、小山研究・地域連携室長、菊地主査、阿部主事
経営企画室：高橋課長、斎藤主事

4 会議の概要

- 会議資料は別添のとおり
- 理事長あいさつ

6月19日の開学10周年記念式典にはご出席いただき感謝する。これまでの10年で大学の基礎固めはできた。しかし、18歳人口の減等により大学の個性が試される時代となった。また、地域との協働にも取り組んでいかなければならない。経営会議において率直な意見を賜り大学経営に生かしてまいりたい。

【審議事項】

（1）平成19事業年度に係る業務の実績報告について

- 資料1により高橋課長から説明の後、審議した。
⇒ 本案は承認された。

《主な質疑・意見》

- ・ 業務実績報告及び関連資料について、法令等により作成を義務付けられているものであることは理解できる。しかし、論点を明確化する等の工夫をしたほうが分かりやすいのではないか。なお、内容については、A評価もあり、手順を踏まれて作成したものであろうから、特に意見はない。（本田委員）
- ・ ボランティアを支援する組織を作ったとのことだが、もっとサークルを中心とした学生活動を支援する取り組みがあってもよいのではないか。（谷村委員）
- ・ 後援会理事会ではバスケットボールの活躍など報告をいただいているところである。勉強の他にも活躍できる学生が入学してきており、高校生に魅力ある大学としてこれからも伸びていっていただきたい。（田口委員）
- ・ 今般、自己点検評価報告書をまとめられたとのことだが、この評価制度が始まってから本来業務への

影響がないか危惧している。学生への感想とすれば、真面目で物静かという印象である。(野口委員)

- ・ この業務実績評価や自己点検評価は評価のための評価とならないよう努力しなければならないと考える。これは文部科学省へも提言してまいりたい。(谷口副理事長)
- ・ 公立大学法人となったにもかかわらず、評価にこだわっていると仕事が内向きになるのではないか。(本田委員)
- ・ この業務実績評価は地方独立行政法人法に基づくものだが、それとは別に大学独自に学生満足度の向上に力を入れている。これまでは学生活動を学外の委員等への知らせ方が不十分であったのは否めないが、今後は学生がいかに生き生きと学生生活を送っているかも広報に努めてまいりたい。

なお、業務実績報告については、2年前より概要版も作成し、できるだけ分かりやすいものとなるよう努めてまいった。県評価委員会とも評価のあり方を協議しながら進めているものである。(佐々木理事)

- ・ 大学は構造改革のときを迎えている。本学でも論点や課題を明示して、取り組んでまいりたい。(相澤理事長)

(2) 平成 19 年度決算について

- 資料 2 により菊池室長から説明の後、審議した。

⇒ 本案は承認された。

《主な質疑・意見》

- ・ 徴収不能の傾向は。(本田委員)
- ・ 徴収不能引当金は、平成 20 年 3 月末は約 900 万円であった。平成 19 年 3 月末は 600 万円前後あり、300 万円ほどの増となっている。これは退学者や在学中の未納によるものであり、督促するなど回収に努力しているが、なかなか困難な状況にあるのが現状である。そのため不良債権化を未然に防止するため、徴収不能引当金に計上しているものである。本学が学生に提供している教育サービスにも当然に経費がかかっているものであり、そのサービスの対価は求めているが、そのフォローが間に合わない。(菊池室長)
- ・ 大学に通っているものにとって授業料の支払いは義務であるが、そもそも義務を果たそうという意識が希薄になっているのではないか。(本田委員)
- ・ 在学者や卒業予定者の未納の場合はどうなるのか。(田口委員)
- ・ 卒業予定者の未納であれば、卒業できず除籍となる。その場合には保護者にも伝えている。未納が一時的なものであれば後援会からもご支援いただいております、なるべく卒業させたいと考えている。(幸丸副学長)
- ・ 成績優秀な学生が、例えば 3 年次などで経済的理由で退学になるのは非常に残念である。本学も 10 周年を迎えたのだから、それを期に支援する方策を創設してもよいのではないか。(谷口副理事長)
- ・ 企業の売り上げにあたるのが受託研究費等だと考えられるが、平成 20 年度の見通しはいかがか。(谷村委員)
- ・ 県からの運営交付金が減額される中で、研究費が減額になるのは分かっているので、科研費などのような外部資金に求める方向で施策を展開しているものであり、資料 1-1 の「2 全体的な状況とその自己評価」中、(1) ④において外部研究資金の獲得が記載されているように、増加を図っている。科

研費申請に当たっては、科研費獲得実績のある教員に協力をお願いし、申請経験の少ない教員へ申請書作成の支援をしてもらっている。(若林センター長)

- ・ 現在では科研費の仕組みが変わっており、30%は一般管理費的な使途に当てることができるようになっている。これは大学にとって大きなメリットである。(古澤理事)
- ・ なお、大学としても教員の申請を促すために、科研費の一般管理費的な経費の一部を、獲得した教員に個別の研究費として支給する制度も整備している。(若林センター長)

【報告事項】

(1) 学長候補者の推薦について

- 資料3により菊池室長から報告があり、経営会議における対応を協議した。
⇒ 経営会議からも学長候補者を推薦を検討することとし、佐々木理事を調整の窓口とすることとした。
なお、候補者推薦にかかる意思決定のための経営会議を7月下旬に開催することとした。
※ その後の日程調整により平成20年7月24日13:00から開催することとした。

《主な質疑・意見》

- ・ 規定により経営会議も学長候補者の推薦母体であり、該当者がいるのであれば書面で推薦することになる。候補者選定に当たっては、どのような学長像が望ましいのか検討し、それを踏まえつつ候補者を選ぶ必要がある。(相澤理事長)
- ・ 今この場で決めることは難しい。規定にしたがい、手順を踏んで選定すればよいのではないかと。(本田委員)
- ・ 経営会議としての推薦はいかがか。(相澤理事長)
- ・ 経営会議以外にもそれぞれ推薦母体があるので、そちらにお任せしても良いのではないかと。(本田委員)
- ・ この10年間は改革改善を進めてきた。次の10年は自立である。次期学長には岩手を理解し、広い視野と改革精神をもった人が望ましい。(谷口副理事長)
- ・ 経営会議も学長候補者の推薦母体であることから、推薦したい候補者の集約窓口を設定しておいたほうがよいのではないかと。(佐々木理事)
- ・ 他の推薦母体の動向も見つつ、経営会議としても対応することとしたい。各委員からの意見や情報の集約の窓口を佐々木理事にお願いしたい。(相澤理事長)
- ・ 現状では適任者の情報も持ち合わせていないので、すぐには候補者を選定することはできない。幅広く選定し、経営会議として候補者を絞り込んでいくことには異議はない。(本田委員)

(2) 平成20年度の組織体制について

- 資料4により菊池室長から報告があった。

(3) 平成20年度入学者選抜結果について

(4) 平成19年度卒業生の進路状況について

- 資料5及び6により幸丸理事から報告があった。

5 その他

- 菊池室長から資料7により教職員の懲戒について報告があった。

《主な質疑・意見》

- ・ 懲戒にかかる手続きを教えていただきたい。(本田委員)
- ・ ハラスメントというと、従来はセクシャル・ハラスメントがほとんどであった。しかし、最近はアカデミック・ハラスメントが表面化してきている。このような事案があった場合には、法律系の教員も入ったハラスメント防止対策委員会において事実関係の有無を調査している。そして委員会でハラスメントの事実が確認されれば、学長が懲戒の可否を検討することになる。(菊池室長)
- ・ 申し立ての窓口の周知はどのようにしているのか。(田口委員)
- ・ 大学としても普及啓発に努めているところであり、入学式やオリエンテーション等において制度及び窓口を周知している。(菊池室長)